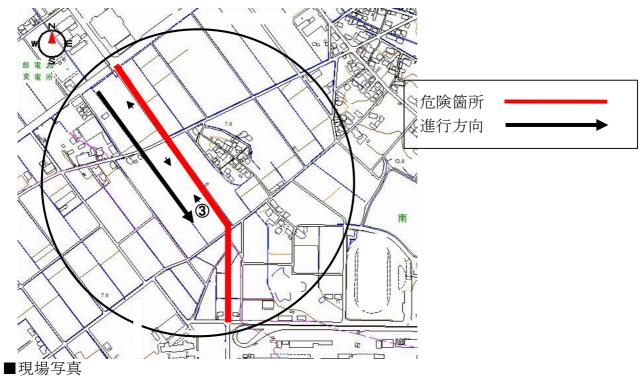


1 危険箇所の状況

■危険箇所の状況

朝の通学時、南側の歩道内(距離 600m・幅員約 2.4m)において、自転車通学の中学生と小学生がともに矢印方向に通行しており、接触事故・ヒヤリ事故が多発している。

■通学路地図









3 - 2



2 市町村連絡協議会における意見

■道路管理者(土木管理課)

・歩道内を歩行車道・自転車道として設定し規制をかけることはできないが、歩道内に 白線を引き、歩行帯をグリーン舗装し歩行者と自転車を分けることは可能であり対策 として有効ではないか。

■警察署

・歩道内を自転車道・歩行者道に分ける規制をするためには、北側の歩道を整備しなければならないが、現在の道路構造上できないのでカラー舗装により自転車と歩行者を分けるのはいい案だと思う。

■アドバイザー

- ・現場を見る限り、歩道内の歩行帯をグリーン舗装し、自転車・歩行者の分離を図る現状の対策案がベストではないか。
- ・ソフト対策として、これまでの通学路対策とは別だが、小学校と中学校の児童・生徒 がバッティングしないように学校の始まる時間をずらすのも有効ではないか。

■その他(小学校代表)

・子どもの活動時間帯(明るい時間帯)をずらして子どもの帰りが夜遅くなると、不審者情報の多い地区に住む子を持つ親にとっては危ない思いがする。

3 対策(案)※実施予定(平成26年度以降実施)

整列通行を促すため、歩道内に白線を引き、歩行帯をグリーン舗装する。



(完成予定図)

対策困難箇所事例

事例No. 事例分類

1 9

鉄道と交差する道路①

危険箇所の状況

■危険箇所の状況

- ・JR の高架下を抜けて登校する必要あるが、登校時間帯は車や自転車の交通量が多い。
- ・道幅が狭く、歩行者用の十分な通路がない
- ・通学児童は約20人
- ・ガード下の道路の拡幅を要望





- ① 学校近くの重要な場所→
- ③ トンネル手前にはハンブがあるが
- ④ トンネル内片側に路側帯有り₽
- ⑤ 自動車、自転車、歩行者が同時に通 行する(対面通行)→





2 市町村連絡協議会における意見

■道路管理者

- ・JR 東海道本線の高架下で改築が非常に困難なため、歩道整備が不可能。
- ・グリーンライン、ハンプ、デリネーター等も設置済で追加対策が困難。
- ・通学路の変更

■その他

・外側線上にボラードの設置を例外として認めていただくように依頼

■アドバイザーの助言

- ・通学路の変更はひとつの方法だが、距離がかなり遠くなり児童に負担があり、保護 者は心配する可能性がある。
- ・速度低下のための高さの高いハンプをトンネル手前に整備するとよい。
- ・トンネル内の外側線上にボラード、又はデリネーターを整備するとよい。
- ・トンネル手前をコミュニティガード化するとよい。

3 対策(案)

■市道路管理者

- ・トンネル内の外側線上にポストコーンを設置し、歩行者と自動車との分離を図る案 については、地元から「自動車が通りにくくなるから」という理由で同意が得られ なかった。
- ・南側に鉄道を安全に横断する道路が設置されているので、そちらを通す通学路(青線経路)への変更を進める。

■教育委員会

・通学路の変更について、再度、学校と相談する。

